

平成29年度試験案内

柴田町社会福祉協議会職員採用試験

平成30年1月19日

社会福祉法人 柴田町社会福祉協議会

1. 職種・採用予定人数及び職務内容

区分	職種	採用予定人数	職務内容
技術員	保健師または看護師	1名	地域包括支援センター業務に従事

2. 受験資格

- (1) 柴田町内及び近隣市町に住所を有する者。
- (2) 普通自動車免許を有する者。
- (3) (5) の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。
- (4) 職種及び受験資格

区分	職種	受験資格
技術員	保健師または看護師	1. 保健師または看護師の資格を有する者。 ※なお、必須ではないが介護支援専門員資格があればなお良い。 2. 原則として、昭和43年4月2日以降に生まれた者。 応相談。

(5) 欠格事項

- ①日本の国籍を有しない者。
- ②成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）。
- ③禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者。
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成した政府を、暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者。

3. 試験の方法

試験	方法
論文（作文）試験 （1時間）	文章による表現力・内容構成等の能力について、論文（作文）による筆記試験を行います。
人物試験	個別面接により、主として人物について試験を行います。
資格調査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査。

4. 試験日及び場所

試験日時（案）	場 所
・平成30年2月20日（火） 作文試験 午前9時30分 面接 午前11時	柴田町社会福祉協議会 （柴田町地域福祉センター内） 柴田町大字船岡字中島68番地 電話 0224-58-1771

5. 合格者の発表

（1）合格者の発表は、1週間以内。

柴田町社会福祉協議会内掲示板に掲示するほか、本人に通知いたします。

6. 採用年月日

採用は「平成30年4月1日」の予定です。

7. 給 与

職 種	初任給	手当等	備 考
保健師または 看護師	当会の給与規程による （平成30年4月1日適用）	当会の規定により支給	初任給は修学年数・実務経 験年数等により調整

8. 受験手続等

（1）受験申込先

〒989-1606

柴田町大字船岡字中島68番地（柴田町地域福祉センター内）

柴田町社会福祉協議会 宛

(2) 提出書類等

履歴書（市販の履歴書可）・資格者証の写し（自動車免許の写し含む）を提出下さい。
その他、試験の合格者には、住民票謄本（世帯全員分）及び健康診断書を提出いただきます。

9. 受付期間

受付期間は、平成30年1月19日（金）から2月16日（金）まで（土曜、日曜、祝日は除く）の午前8時30分から午後5時までとし、それ以降は受付できません。

なお、郵送の場合は、2月16日（金）午後5時まで必着のものに限り受付します。

10. その他

試験の問合せについては、柴田町社会福祉協議会（担当：伊藤）までお願いします。

社会福祉法人 柴田町社会福祉協議会

〒989-1606 宮城県柴田郡柴田町大字船岡字中島68番地

TEL 0224-58-1771 FAX 0224-58-1070

【ホームページ】<http://www.s-shakyo.jp/>

【E-mail】mirai@s-shakyo.jp